

消費税増税反対・憲法守れ!

民商ニュース

2018年
3月19日号

新津民主商工会

新潟市秋葉区岡田九四
TEL (0250) 231-1353
FAX (0250) 231-5544

重税反対全国統一行動新津集会開催

好天に恵まれた3月13日、秋葉区文化会館で、重税反対全国統一行動新津集会が開かれ、その後のデモ行進では、新津の商店街を通り新津税務署までの道程を「消費税10%への引き上げ反対」「インボイス導入反対」「憲法改悪許すな」と元気にアピールしました。

集会挨拶に立った目黒会長は、「消費税が2桁に上げられようとしているなか、5月に全商連総会が新潟で開催されます。これを会の増勢で成功させることが、増税をストップさせる大きな力になります。民商が長年培ってきた納税者の権利を周りに知らせながら、あなたもぜひ民商に入りませんかと声を掛けてください。」と訴えました。

来賓の今井博五泉市議は、7年前の重税反対集会に起こった東日本大震災や、この間の国政、市政に触れながら「国民不在で民主主義とは程遠い一方通行の政治が行われるなか、私達の要求が届くようお願いのたけを行進にぶつけましょう。」とあいさつしました。

参加者した会員からは、「消費税10%なんてあったもんじゃない。そのくせに国は、大事な文書を書き換えたり、自分たちにいいようにやっている。許せない。」と怒りの声が聞かれ、税務署まで通行人にアピールしていました。



役員を先頭に重税反対をアピール



商店街を元気に行進するデモ隊

「特別加入・一人親方」 年度更新のお知らせ

労働保険の「特別加入・一人親方」加入の方で、新年度（H30年4月1日～H31年3月31日）の給付日額変更・脱会を検討されている方は3月26日（月）までに民商事務所へ連絡ください。

連絡のない場合は、前年度と同条件で更新させていただきます。

消費税分納・換価の猶予申請

とき 3月28日(火)12:30

場所 民商事務所集合

(説明会后、税務署に申請)

打ち合わせ後、税務署へ移動しますので時間厳守でお願いします。

なお税務署に分納・換価の猶予の申請を希望の方は事前に役員・事務局にお知らせください。

※税務署申請だけの参加はお断りします。